令和８年９月３日

会　員　各　位

柏 商工会議所

「令和８年８月千葉豪雨 災害義援金」へのご協力のお願いについて

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当会議所の運営につきまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年８月 13 日から 14 日にかけて発生した集中豪雨「令和８年８月千葉豪雨」では、千葉県内各所に甚大な被害がもたらされました。被災された方々の支援や被災地の復旧・復興に役立てていただくため、千葉県が設けた義援金口座を通じて義援金の寄付を行いたいと存じます。

今般、(一社) 千葉県商工会議所連合会が義援金受け入れの取扱いをいたしますので、各会員様におかれましてもご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１．金　　額　　１口　　１，０００円

２．振 込 先　　千葉銀行 中央支店　　普通預金 **４６１９６８３**
（口座名義）　　令和８年８月千葉豪雨災害義援金
一般社団法人 千葉県商工会議所連合会

①**千葉銀行本支店窓口**をご利用の場合、振込手数料は**無料**です。
また、現金 **10 万円を超える現金振込については、通常の本人確認手続きが必要**です。
②お振込み時の振込人名義の前に **1613 と 4 桁の数字コードの入力**をお願いします。
③**ＡＴＭ、インターネットバンキングからの振込につきましては、通常の振込手数料がかかりますので、ご留意ください。**

３．取扱期間　　令和８年９月１日（火）から令和８年 11 月６日（金）まで

４．本義援金の寄贈先　令和８年８月千葉豪雨災害義援金（千葉県による募集口座）

５．税制上の取扱い　本義援金は、所得税法第 78 条第２項第１号「特定寄附金」及び法人税法第 37 条第３項第１号の「国等に対する寄附金」に該当します。
なお、**当連合会および千葉県からの領収証は発行されませんので、<u>振込領収書</u>ならびに<u>本趣意書</u>を、申告時まで大切にご保管くださいますようお願い申し上げます。**

以 上